

広報

あいづばんげ

1 2017 No.629



特集

ばんげの地酒で
乾杯！

「新年のごあいさつ」

～生涯安心して

住み続けられるまちづくり～

会津坂下町長 齋藤 文英



新年明けましておめでとうございます。
平成29年の新春を迎え、新しい年

が町民のみなさま方にとりまして、
良い年であることをお祈り申し上げ
ます。

昨年は、南米初開催となるリオデ
ジャネイロ五輪が開催され、日本は
史上最多の41個のメダルを獲得し、
2020年東京五輪に向けて、期待
を膨らませる成果をあげました。東
京五輪では、野球・ソフトボール競
技の一部が福島県内で開催されるこ
とが検討されており、実現すれば、
東日本大震災で被災した地域の復興
支援や、将来が期待される子どもた
ちへのスポーツ振興の面からも非常
に有意義なことであると考えます。

11月22日の早朝には、福島県沖を
震源とする最大震度5弱、本町にお
いては震度4の地震が発生しまし
た、余震も続き心配されましたが、
日頃より一層の安全安心と危機管
理体制の確保の重要性が、あらため
て確認されるものでありました。

昨年の町の取り組みでは、幼児
教育の充実と待機児童の解消を目的
に、幼児年齢区分けによる幼稚園の
3歳児保育を開始し、保育所の0歳
児の受け入れ増員を実施いたしまし
た。

7月には「子育てふれあい交流セ
ンター」を旧金上小学校に開所いた
しました。親子の交流や、子育てに

関する情報提供、相談等を行い、子
育てに関して「安心感」「充実感」「子
育ての楽しさ」を得られ、子どもた
ちが家族や地域の愛情に包まれなが
ら、健やかに成長していけるよう支
援してまいります。オープン以来、
近隣市町村や、遠く県外からもご来
場があり、当初の予想を上回る多く
のみなさまにご利用いただいており
ます。南小学校プールの改築工事も
6月に竣工となり、教育施設に係る
環境整備が終了いたしました。

また、「会津の三十三観音めぐり
」巡礼を通して観た往時の会津の文
化」が日本遺産の認定を受け、多
くの方々が会津に來られると予想さ
れますので、関係機関と連携し、お
もてなしの強化を図ってまいりま
す。



7月に開所した子育てふれあい交流センター

道の駅あいづ 湯川会津坂下で
は、年間来場者数100万人、年
間売上高5億円を超えるなど好調に
推移しており、魅力ある地域振興の
拠点となるよう、各種イベントを
開催し誘客につなげ、町農産物・物
産品等の販売促進を図ってまいりま
す。震災原発事故から6年目を迎え
ようとしておりますが、いまだ風評
被害が払拭されたいえない状況で
すが、11月には会津みしらず柿の海
外輸出を再開し、タイ及びマレーシ
アに発送いたしました。今後も、会
津みしらず柿の輸出货量拡大と、他
の品目についても取り組んでまいりま
す。

11月30日には、船杉地内において、
長年にわたる重要要望でありました
一般県道赤留塔寺線が開通しまし



坂下南小学校プール



地元の銘酒で迎える新しい年

会津地方は、おいしいお米がとれる米所であることと、冬の寒さが厳しい気候であることから酒造りに最適な環境であり、多くの銘酒が作られています。

ここ会津坂下町にも、古くから地元の人々に愛され、最近では地元にとどまらず県内外で一目置かれる日本酒を作り続けている言わずと知れた酒蔵があります。

今回の特集では、新年を迎えるにあたり、歴史を積み重ねながらそれぞれに特色をもった商品を生み出し続ける3蔵をご紹介します。

地元の方々が丹精込めて作った美酒の味は、新たな年の幕開けを彩ってくれることでしょう。
今年はおいしい地酒で「よいお年を！」

曙酒造合資会社



左から、天明（純米大吟醸・無濾過）、天明（中取り式号）、大俵引き（曙初しぼり）、ばんげやまだ（純米吟醸）、一生青春（大吟醸）

豊國酒造合資会社



左から、真実（吟醸酒）、夫婦さくら（純米大吟醸）、ばんげぼんげ（純米吟醸）、豊國（純米酒）、學十郎（大吟醸）

合資会社廣木酒造本店



左から、泉川（純米吟醸）、飛露喜（特別純米）



撮影協力／酒 bar 橋本



曙酒造

合資会社

曙酒造(資)は、明治37年創業で、現社長で4代目。蔵の歴史は書物としては記録されてはいないが、本家で行っていた酒造業を引き継いだのが始まりだという。

建物自体は創業以前からあるものだが、敷地内の蔵は時代に合わせて改修を加え、最近では冷蔵設備を新しくし、細心の注意を払って品質管理を行っている。

現在、曙酒造(資)の代表格ともいえる日本酒には「天明」「二生青春」などがあるが、最も歴史があるのは普通酒の「曙」。

全国的な日本酒ブームを迎えた昭和58年ごろが製造のピークだった。

あるとき、曙酒造(資)は町の特産品づくりをしようと、町内の事業者とタッグを組んで新商品「snowdrop」の商品開発を行った。新たにリキュール販売免許を取得し、出荷目前で起きたのが東日本大震災。原発事故による影響で、A.L.L.会津にこだわっていた原材料の確保が困難となり、ようやく販売できたのは震災から約3か月後のことであつた。

そのため、福島県の安心・安全を象徴する商品としての意味合いも大きくなり、当初の目的と合わせて二つのエピソードを持つお酒となった。

地元から全国へこだわりの日本酒を広めていこうと、日々革新を起こしていく。



蔵内を案内してくれた鈴木孝教さんとアメリカから研修にきているオリビアさん（写真中央）。次世代のためにも設備投資には余念がない。



豊國酒造 合資会社

豊國酒造(資)は、江戸時代の文久2年(1862年)から続く蔵元で、現在5代目。5代目から蔵元が杜氏を兼ねており、外部から杜氏を呼んで酒造りを行っていた当時においては、革新的なことだった。

特級・一級・二級という清酒の級別制度が使用されていたころ、銘柄は5種類ほどであったが、級別制度が平成4年に完全廃止されたことが契機となり、豊國酒造(資)で製造している酒のラベル数は倍以上に増えた。その中で、蔵の歴史においてもつとも古くからあるのが、蔵元の名前をもつ「豊國」で、現在に至るまで数々の賞を受賞している。

さらに、全国新酒鑑評会で9年連続金賞を受賞し、豊國酒造(資)の代表格の一つともいえる大吟醸「學十郎」は、初代の名前から命名した清酒だが、これは平成となり5代目が杜氏になってから造り始めた商品である。

そのほか、近年では飲み口の軽いスパークリングの日本酒を新たに発売するなど、時代のニーズに合わせて新商品を生み出し続けてきた。

全国的に日本酒消費量が落ち込む中、豊國酒造(資)でも新たな販路を求めて都市部などにも商品売り出し、顧客獲得に力を入れているが、やはり一番は「地元のみなさんにおいしいお酒を飲んでいただきたい」というのが5代目の強い思いである。

※アルコール度数と酒質などにより分類するもの。それぞれの級によって課せられる酒税の割合が決められていた。



酒造りへの思いを語ってくれた5代目杜氏の髙久禎也さん。店内に入るとずらりと並べられたお酒の多様さに心躍る。



合資会社 廣木酒造本店

(資)廣木酒造本店は、江戸時代中期の文化・文政年間創業の蔵元であり、現社長の廣木健司さんで9代目となる。

蔵内はコンパクトな構造をしており、「一度に造ることができお酒の量も決して多くはない」と内部を案内してくださった蔵人の板橋さんは言う。

(資)廣木酒造本店で造られるお酒の銘柄は、「泉川」と「飛露喜」の2銘柄で、市場に出回るのは、「泉川」が4種類と「飛露喜」が約10種類である。

この2銘柄は、それぞれに異なるコンセプトを持っている。「泉川」は、「毎日晩酌のときに飲んでもらえるように」という思いから、「飛露喜」と比較するとアルコール度数は低めになっており、飽きの来ないすっきりとした味わいが特徴である。また、福島県内では販売しておらず、その味に魅せられ県外から「泉川」を求めて店を訪れる常連客もみられるという。

一方「飛露喜」は、「ここぞという特別な日に飲んでほしい」というコンセプトのもと造られた、華やかでフルーティーな風味を持つお酒。その味わいはもちろんのこと、希少性もあり全国的に品薄状態が続く。昔から地元で親しまれてきた「泉川」と、1999年から販売が始まり、(資)廣木酒造本店の新たな顔となった「飛露喜」とが、伝統と変革を象徴している。



艶やかな暖簾が来客を出迎える売り場と、蔵内のようす。お酒の原料となる米は会津坂下産の五百万石と兵庫県産の山田錦を使用している。

～市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会～

ふくしま駅伝

最後まで諦めない走りが入賞を掴んだ！来年こそは上位入賞を目指せ！



それぞれの想いを運んだ1本のタスキ・・・すべてを来年につなげろ！



第7区

区間	名前	所属	タイム	区間	総合
第1区	二瓶 茜	(会津高校2年)	15' 07(4.0 km)	38	37
第2区	北村 真悟	(葵高校2年)	28' 59(8.2 km)	37	37
第3区	木戸 駿翔	(坂下中学校3年)	20' 26(5.8 km)	32	37
第4区	遠藤 晃	(柳津町ディサービスセンター)	25' 58(7.3 km)	42	37
第5区	関口 涉友	(喜多方高校3年)	22' 51(6.7 km)	21	32
第6区	加藤 秀法	(会津坂下町役場)	28' 23(8.3 km)	28	31
第7区	小林 憲和	(坂下中学校3年)	18' 01(5.2 km)	16	30
第8区	鈴木 翔	(坂下中学校2年)	14' 28(4.1 km)	18	27
第9区	渡辺 乙羽	(坂下中学校1年)	11' 06(3.0 km)	4	25
第10区	田中 啓太	(会津坂下町役場)	29' 57(9.3 km)	23	25
第11区	佐藤 和	(会津学鳳高校2年)	16' 09(3.9 km)	36	26
第12区	永山 義信	(会津坂下町役場)	23' 28(7.0 km)	17	26
第13区	山田 遥希	(坂下中学校2年)	17' 33(4.8 km)	35	26
第14区	吉村 健広	(会津高校2年)	20' 38(5.7 km)	25	26
第15区	高橋 希羽	(坂下中学校2年)	13' 06(3.4 km)	18	26
第16区	永山 恵新	(仙台大学3年)	28' 22(8.4 km)	28	26



第9区

ランナーの走りを後押しした応援バスのみなさん



今年は20名を超える大応援団！『ふくしま駅伝』の迫力を肌で感じようと会津坂下町を朝5時に出発し、スタートとなる白河市カタルスポーツパーク陸上競技場に駆けつけました。

会津坂下町の応援フラッグとメガホンを持ち、みんなで結束力を高め、熱い声援を6区間のランナーに届けました。来年もたくさんの応援バスの参加者をお待ちしております。お疲れ様でした。



町の部 総合成績

- 第1位 石 川 5時間 15分 24秒 (初優勝)
- 第2位 会津美里 5時間 18分 27秒 (+ 3分 03秒)
- 第3位 三 春 5時間 20分 26秒 (+ 5分 02秒)
- 第4位 矢 吹 5時間 20分 32秒 (+ 5分 08秒)
- 第5位 猪 苗 代 5時間 20分 35秒 (+ 5分 11秒)
- 第8位 会津坂下 5時間 34分 32秒 (+ 19分 8秒)

県内 59 すべての市町村が参加した『第 28 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会』は 11 月 20 日 (日) に白河市カールススポーツパーク陸上競技場スタート ～ 福島市福島県庁ゴール (95. 1 km) で開催されました。

今年はここ数年の長距離ばなれによりチーム事情も大変厳しく、選手の区間配置にも苦労しました。

加藤新監督のもと、『チームみんなで6位の壁を乗り越えよう』を目標に夏場から練習を積み重ねてきました。第 27 回大会より 1 つ順位を下げたものの、中学生の活躍があり、総合 26 位、町の部 8 位、14 年連続で入賞を果たしました。

沿道やテレビ・ラジオの前でのみなさんの応援が選手の走りを支えてくれました。

応援ありがとうございました。



田中啓太キャプテン

たくさんの方のご協力や応援のおかげで、総合 26 位、町の部 8 位という成績を収めることができました。本当にありがとうございます。大会当日にアクシデントはありましたが、全メンバーでそれをカバーして最後まで走り切ることができました。

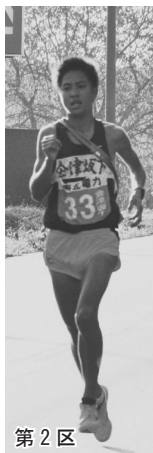
今大会を通して、レース本番で力を出し切って走ることの難しさについて、改めて強く実感しました。この課題をクリアしていかないと、町の部の上位チームと戦うことはできません。

今年は新監督となつてから初めての大会でしたが、結束力の強いとてもいいチームで臨むことができたので、今年の経験を生かしながら、来年に向けて今年以上のチームをつくっていきたいと思います。

これからも選手一同、感謝の気持ちと向上心を常に持って練習に励んでいきますので、温かいご声援をよろしく願います。



第1区



第2区



第4区



第6区



第10区



第13区



第14区



第15区



第3区



第5区



第8区



第11区



第12区



第16区

★ふくしま駅伝の選手たちの力走の様子は、会津坂下町公式 YouTube チャンネルでも配信しています。右記 QR コードから、ぜひご覧ください！



平成 29 年度（平成 28 年分）確定申告

申告の準備はお早めに！ ～ 2 月 15 日（水）から受付開始～

申告相談は 2 月 15 日（水）から各地区コミュニティセンター・中央公民館で行います。

申告期限間際になると、申告会場は大変混雑します。申告の準備は早めをお願いします。

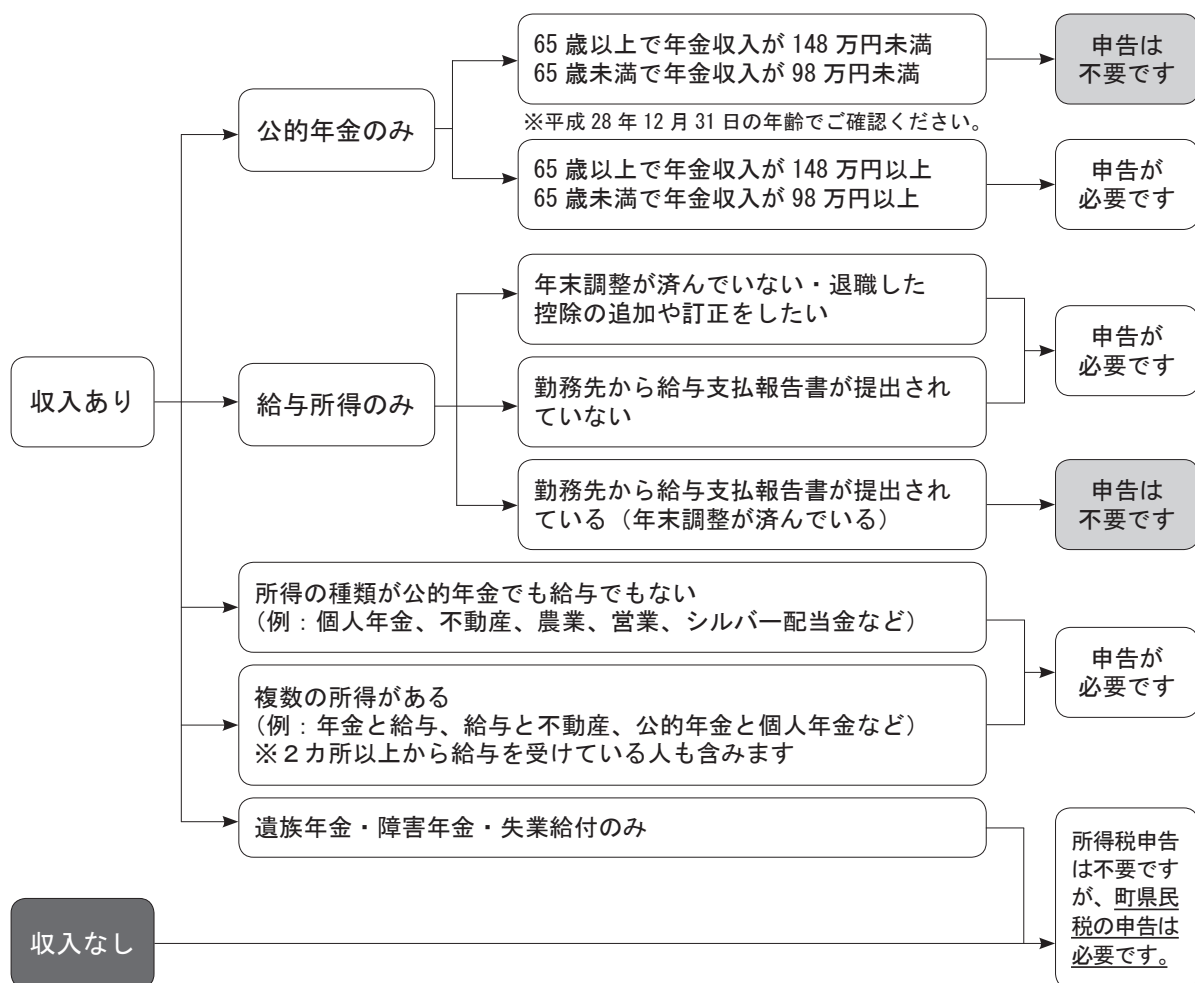
確定申告は、前年一年間の所得を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税、介護保険料などの課税基礎となる大切なものです。

申告時に必要なもの

- ◎申告書（税務署から送付された方はご持参ください）
- ◎通帳用印鑑および通帳
- ◎所得金額を証明する書類（源泉徴収票（コピー不可）、収支計算書など）
- ◎公的年金保険料の領収書または支払額が確認できるもの
- ◎医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方は必ず受診者ごとに領収書を整理し計算してきてください）
- ◎本人、または、扶養する方が障がい者の認定を受けている場合は、「障害者手帳」
- ◎本人、または、扶養する方が要介護認定 1～5 を受けている場合は、役場交付の「障害者控除対象者認定書」
- ◎その他、申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払証明書など）

申告が必要な人 ～チェックしてみましょう～

Q：平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに収入がありましたか？



★ご注意ください★

～申告期限は 3 月 15 日（水）です～

・未申告の方の場合、所得証明などの発行や、保育料・児童扶養手当・国民健康保険税などの算定で不利益を受けることがありますので必ず申告をお願いします。

平成29年度（平成28年分） 確定申告相談日程表

【受付時間】 午前の部：午前8時30分～午前11時30分 午後の部：午後1時～午後3時30分

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	15	水	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡
	16	木		窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	17	金	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺
	18	土	休 日		
	19	日			
	20	月	八幡コミュニティセンター	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	21	火	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内
	22	水		長井	大上・袋原
	23	木	広瀬コミュニティセンター	立川・御池田	青木・沼越
	24	金		三谷・下政所・青津	五香・西青津
	25	土	休 日		
	26	日			
	27	月	若宮コミュニティセンター	樋渡・水島・大江・沖・金沢・上新田・中新田	勝方・大村
	28	火		牛沢・矢ノ目・上金沢	牛沢・蛭川
3月	1	水	金上コミュニティセンター	村田・村田新田・履形・束原・新村	金上・樋口分・太田谷地
	2	木		中開津・上開津・海老沢・細工名	福原・新開津
	3	金	中央公民館	橋本・本町・鉄砲町・仲町	中政所・和泉川原・柳町
	4	土		地区指定なし	地区指定なし
	5	日	休 日		
	6	月	中央公民館	緑町・杉・船窪	中村・原・羽林
	7	火		上町・小原	新館・八日沢
	8	水		古坂下	古坂下
	9	木		新町	新町
	10	金		桜木町	新富町
	11	土	休 日		
	12	日	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	13	月		諏訪町・茶屋町	新栄町
	14	火		地区指定なし	地区指定なし
	15	水		地区指定なし	地区指定なし

お知らせ

- ・申告相談期間中は各会場へ出張しているため、町役場税務窓口での申告相談は行いません。ご注意ください。
- ・対象地区を日時により指定しております。極力指定された日時に相談に来られますようご協力をお願いします。
なお、お勤めなどの都合により指定日時に来られない方は、「地区指定なし」としている日時をご利用ください。
- ・混雑することも予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

e-Tax（電子申告）の相談会を開きます

- ・3月3日～15日の受付時間中に受けられますのでお気軽にご利用ください。
- ・個人番号カードまたは住民基本台帳カードなどがなくても電子申告会場にて確定申告書作成の相談が受けられます。
- ・電子申告（所轄税務署に電子送信する場合）に必要な個人番号カード、住民基本台帳カードについての詳細は右記にお問い合わせください。 ■生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500

65歳以上で要介護認定を受けている方は「障害者控除」の対象になる場合があります

- ・障害者手帳を持っていない方でも、65歳以上で要介護1～5の認定を受けており、障がいの程度が同等であると認められる方は、障害者控除の対象となります。
- ・確定申告の際に用いる書類として「障害者控除対象者認定書」を無料交付しますので、交付希望の方は下記窓口に申請してください。
- 申請場所：高齢者支援係 ⑤窓口 ■必要な物：介護被保険者証、印鑑
- その他：認定基準日は平成28年12月31日です。※同年中に対象者が死亡している場合は死亡日
- 問い合わせ先：生活課 保険年金班 ☎ 84-1513

確定申告時の本人確認について

- ・マイナンバー制度開始により、確定申告時における本人確認が義務付けられました。
- ・そのため、確定申告にお越しの際は、下記のいずれかの書類もご持参くださいますよう、お願いします。
- ①個人番号カード（顔写真入り）の写し
- ②番号通知カード（顔写真無し）の写し+運転免許証など（顔写真入り）の写し
- 代理でご家族の確定申告をされる場合は、ご家族の①もしくは②の書類の写しもあわせてご持参ください。

重要!

会津坂下町民生委員・児童委員が改選されました

任期：平成28年12月1日～平成31年11月30日（3ヶ年）

新しい民生委員・児童委員のみなさんが、下記のとおり決まりましたのでお知らせします。

氏 名	担当区域	氏 名	担当区域	氏 名	担当区域
《坂下地区》（19名）		鈴木 清 記	大村・勝方（本村）	《川西地区》（6名）	
上 野 嘉代子	古坂下	江 川 彦 一	樋渡・水島	二 瓶 甚 一	八日沢
渡 部 暁 子	古坂下	阿 部 恒	大江・原	大 島 悦 子	見明・大上
高 橋 聖 一	上町・本町	谷 澤 ハツミ	沖・羽林	古 川 慶 一	宇 内
井 関 文 江	桜木町	山 内 奈津子	上金沢・上新田・中新田	古 川 繁 子	津 尻
佐 藤 啓 子	桜木町	田 崎 幸 男	矢ノ目・金沢	永 山 強	長 井
長 田 洋 子	緑 町	《金上地区》（8名）		服 部 ひろ子	袋 原
酒 井 千代子	緑 町	佐 瀬 和 枝	福 原	《八幡地区》（8名）	
渡 部 美佐子	橋 本	齋 藤 タケ子	金上（西）・樋口分	佐 藤 信 雄	塔 寺
佐 竹 和 代	仲町・小原	蓮 沼 隆 仁	金上（東）・太田谷地	蓮 沼 信 夫	塔 寺
川 上 エミ子	新栄町	渡 部 昭 一	村田・村田新田・履形	伊 藤 昭 次	塔寺二区
高 久 勝 洋	茶屋町	佐 藤 迪 夫	海老沢・細工名	酒 井 昭 子	気多宮
星 澄 子	茶屋町	齋 藤 えり子	束 原	三 瓶 千恵雄	新 館
板 橋 裕 子	柳 町	遠 藤 正	新開津・新村	桑 原 常 義	杉・船窪
高 梨 峯 生	柳 町	武 藤 高 美	中開津・上開津	目 黒 俊 昭	大沢・和泉
上 野 てるみ	諏訪町	《広瀬地区》（9名）		船 木 智 子	朝立・平井
吉 田 幸 雄	鉄砲町	仙 波 利 郎	青 木	《高寺地区》（5名）	
大 野 篤	新 町	二 瓶 敦 子	青 木	山 口 幸 一	窪・窪倉
佐 藤 高 子	新 町	小 池 博 基	青 津	廣 川 好 一	舟 渡
渡 部 芳 夫	新富町	加 藤 勝	沼 越	長谷川 孝 志	片 門
《若宮地区》（10名）		平 松 一 栄	立 川	鈴 木 健 壽	天屋・本名・赤城新田
角 田 弥 秀	牛 沢	岩 崎 武 義	五 香	伊 藤 博 人	杉山・洲走
鶴 見 房 人	牛 沢	二 瓶 俊 一	御池田	《主任児童委員》（3名）	
高 波 和 廣	蛭川・中村	高 野 すみ子	三谷・下政所・西青津	柳 内 律 子	旧坂下
吉 良 幸 男	勝 方	堀 幹 夫	中政所・和泉川原	齋 藤 恵 子	坂下南小学区
				石 綿 美枝子	坂下東小学区

心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？

民生委員・児童委員は、

あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

○住民の立場にたってまちの福祉を担う、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

○医療や介護、子育ての不安など、さまざまな相談に応じています。

○社会福祉協議会や役場などの事業活動へ協力支援をしています。

★相談内容が他の人に伝わることはありません。安心してご相談ください。

【問い合わせ先】 生活課 福祉健康班 ☎ 84-1522

Autumn Party で出会いました！！

会津坂下町では幸せカップル誕生のために、出会いの場創出事業『サマーパーティー・オータムパーティー』を開催しています。

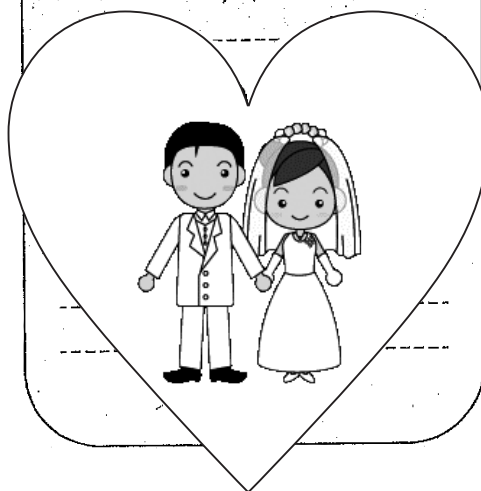
このパーティーへの参加をきっかけに赤い糸がつながり、めでたく結婚されたカップルから喜びのコメントが寄せられています。

○男性から

これほど、何度も婚約のため
出会いの場の催しに参加して
いたことがありません。
今回、ようやく、素敵な方と
出会いを果たしました。催しを
とおいて、いろいろとアゲアゲの場
もありました。相談員の方には
いろいろとお世話になり、本当に
ありがとうございました。

○女性から

友人に誘われて初めて
参加したパーティーで素敵な
方と出会う事ができました。
パーティー中には相談員の方
に親切にしていただき感謝
しています。ありがとうございました。



素敵な出会いがきっとあります。

※結婚相談については、場所及び時間等、専門の相談員が誠意をもって対応いたします。
もちろんプライバシーは厳守いたします。お気軽にお電話ください。



担 当：ふれあいプランナー 小柴 優子

携帯 080 - 5849 - 8282

電 話：農業委員会事務局 ☎ 84-1534

勤務日：月・水・金 午前9時～正午

これからの「介護」には 地域の力が必要不可欠です！

現在の介護保険サービスは、ヘルパーなどの専門知識を持つ介護職員が担っており、今後、高齢化に伴い、介護保険サービスを受ける高齢者の方が増えることが予想されています。しかし、介護保険サービスを提供する介護職員は、少子化による働き手の減少により、職員の確保が困難となっており、このような状況が続くと、将来において介護保険サービスを保つことが困難となります。

このため、比較的軽い介護認定の方の、「調理・洗濯・掃除等の生活援助」は、「ヘルパー」から「ボランティアなど」へ、「体を動かす、友達とのお茶飲み話」は、「デイサービス」から「集会所などでの体操やお茶飲み」へ介護職員でなくともできるサービスはボランティアなど地域の力で支える仕組みに移行していかなければなりません。

また、今後の少子化に伴う生産人口の減少により、高齢者にボランティアに参加していただき、介護サービスを支える側になっていただくことも必要です。

現在

介護職員によるサービスに依存
頑張れば、自分で出来ることも介護専門職が行っている！



今後

出来るだけ自分で！
介護職員でなくても出来るサービスは、ボランティアなど地域の力で！



現在のままだと…

①介護保険料の基準額高騰（会津坂下町）

2,300 円／月（平成 12 年）⇒ 6,100 円／月（平成 27 年）

※介護保険料は、介護サービスにかかる費用などにより決定するため、このままでは今後も高くなっていきます。

【全国平均値】2,900 円／月（平成 12 年）⇒ 5,600 円／月（平成 27 年）

②介護職員の不足により、介助が必要な人たちが適切なサービスを受けることができなくなります。

それでは、どうすればいいのか？

- ・自分の出来ることは、自分で行い、介護保険サービスを過度に利用しない。
- ・掃除や買い物、調理といったサービスは、元気な高齢者を含む地域住民、ボランティアなどで支え合う。
- ・身体を動かしたい、友達とお話をしたいという理由のみでデイサービスへ行きたい方は、近所の集会所などを活用して、地域みんなで体操やお茶飲み会（サロン）を開いていく。

サロンを作りたいがどうしたらいいかわからない、サロンは何をする所、など、高齢者の集いの場に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

国保への“申請”で受けられる給付

国保の給付の主なものは、保険証を提示して医療機関等にかかった場合に、医療費総額から窓口での支払い額を差し引いた額（窓口での負担割合が3割の場合は7割分）を医療機関等に支払うもので、被保険者への間接的な給付となっています。

それ以外に“申請”により以下のような給付も受けられます。（これらの給付は、国保税などを財源として行われています）

どんなとき？	摘 要	“申請”に必要なもの
全額自己負担したとき (療養費の支給)	一旦全額自己負担となるが、“申請”により審査を経て決定されれば、自己負担分を除いた額を支給 ①事故や急病などでやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき ②医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具を購入したとき ③骨折や捻挫などで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき ④医師が必要と認めた手術などで輸血に用いた生血代（第三者に限る） ⑤医師が必要と認めた針・灸・マッサージなどの施術を受けたとき ⑥海外渡航中に医療機関にかかったとき（治療目的で渡航した場合は除く）	「領収書」 ※②、④、⑤の場合 「医師の同意書」 (もしくは意見書) ※⑥の場合 「診療内容明細書」 (外国語の場合は日本語に翻訳したものも添付)
出産したとき (出産育児一時金の支給)	被保険者が出産したとき、“申請”により世帯主に支給。妊娠12週（84日）以降であれば、死産・流産でも該当	「母子健康手帳」「領収書」 ※死産・流産の場合 「医師の証明書」 ※直接支払制度利用の場合「合意書」
亡くなったとき (葬祭費の支給)	被保険者が亡くなったとき、“申請”により葬祭を行った人（喪主）に支給	「死亡証明書」
移送の費用がかかったとき (移送費の支給)	被保険者が医師の指示により、緊急やむを得ず入院・転院する際の移送に必要と認められたとき、“申請”により支給	「医師の意見書」
医療費が高額になったとき (高額療養費の支給)	限度額証の交付を受けず、自己負担額が自己負担限度額（月額）を超えた分を“申請”により支給 所得、年齢、支給回数などにより自己負担限度額は異なり、支給は早くて診療から3～4か月後となります。	「領収書」

※ これらの支給は、原則として口座振込です。（滞納のある方は口座振替とせず、これを滞納分に充てて頂くこととしています。）

※ 申請にはマイナンバー（12桁の個人番号）の記入が必要です。マイナンバーカード（個人番号カード）またはマイナンバーの分かる書類と本人が確認できる書類（免許証など）をご持参ください。

※「保険証」「印鑑（認印で可）」「振込先の通帳」と上の表の必要なものを持参し、保険年金班に“申請”してください。



コミュニティ助成事業で沼越区へ 除雪機が整備されました



11月1日、宝くじの助成金で沼越区へ除雪機および格納庫が整備されました。今回整備された除雪機は、冬期間、地区の緊急路の確保や高齢者世帯の除雪など、地域の方々が協力し合いながら使用します。

会津まごころクラブ 様 現金3万円 寄付



11月11日、会津まごころクラブ会長の五十嵐亀寿さんと、副会長の佐藤勉さんが町役場を訪れ、福祉向上の一助として現金3万円の寄付をいただきました。会津まごころクラブでは、11月6日に中央公民館でチャリティイベントを行い多くの方が参加しました。五十嵐さんは、「1年おきに会津まごころクラブで発表会を行うほか、他団体主催の会にも参加している。町の活性化のためにこれからも活動していきたい。」と今後の抱負を述べられました。

陽だまりの会 様 現金27376円 寄付

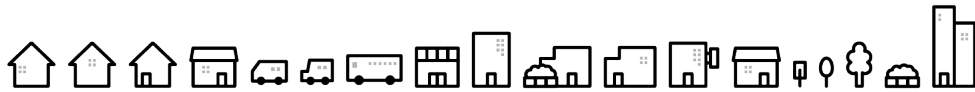
11月11日、陽だまりの会の会主・芳柳寿々紀（酒井紀子）さんと、唐司美子さんが町役場を訪れ、町文化復興の一助として寄付をいただきました。陽だまりの会では、今年で18回目の発表会を開催しているほか、中野竹子や堀部安兵衛の墓前祭で奉納舞を披露しています。芳柳さんは、「陽だまりの会は日本舞踊の会だが、町にはさまざまな文化団体がある。文化の発信地になれるように、積極的に活動していきたい。」と述べられました。



高久庄三さん 秋の勲章で 瑞宝双光章受賞



11月11日、高久庄三さんが、秋の勲章での瑞宝双光章受章の報告に町役場を訪れました。高久さんは、長年に渡り教諭として子どもの学力向上に全力を注ぎ、退職後は会津坂下町教育長を8年間務められました。「みなさんのおかげでこのような名誉ある章をいただきました。今後も頑張っていきます。」と語られました。瑞宝章は、「公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方」に対して贈られるものです。



ばんげいにしえ街道新そばまつりが 開催されました



11月12日・13日の2日間開催され、多くのお客様に「挽き立て・打ちたて・ゆでたて」の三拍子が揃った坂下の新そばと地元の清酒を堪能していただきました。会場内では、馬刺しや漬物の販売、農産物加工品などの販売も実施されました。また、ステージの催しでは町内の各団体の方により、懐かしいメロディーにあわせたいダンス、三味線での会津磐梯山の演奏、春日八郎のメロディー演奏などを披露していただきました。さらに、会津坂下町と姉妹都市である北本市の北本宿囃子連のお囃子の演奏もあり、祭りに華を添えていただきました。

会津坂下ロータリークラブ 様 ばんげ保育所に遊具を贈呈

11月22日、会津坂下ロータリークラブ創立50周年記念事業の一環として、坂下南・坂下東幼稚園へのキックバイク贈呈に加え、ばんげ保育所に遊具が贈呈されました。今年度から幼稚園での3年保育が始まり、保育所で過ごす0～2歳児の低年齢の子ども向けの遊具が不足していました。今回贈呈された遊具は、高さが低いため、小さい子どもたちが安全に、仲良く遊ぶことができます。設置されてからは、早くも人気の遊び場となり、順番に並んで楽しく遊んでいます。



お寄せいただいた「住民の声」を紹介します

10月末において36件のご意見をいただきましたので、その中の一部を紹介します。

早急にカラスの対策を

問 夕方カラスの大群が町内に飛来し、白い糞が至る所で見られる。商店や家庭での掃除も大変で、食料品を突かれるなどの被害も聞く。何よりも町のイメージが良くないと思われるので、早急に対応をお願いしたい。

答 カラスの動向として、繁殖期を終えた時期に、夕方町内のねぐらに飛来し、早朝なわばりに帰っていく習性があります。この間、糞を撒き散らし糞害が至る所で見受けられ大変苦慮しているところであります。

これまでも様々な対策を行ってききましたが、一時的には効果があるものの、カラスの順応性が高く一定期間を過ぎると再度飛来し、効果がなかなか表れていない状況にあります。

今後の対策としまして、カラス檻による捕獲の試みや、カラスの天敵である熊鷹の鳴き声による威嚇対策、ねぐら場所の消灯実験など、住民の方々と協力し、多方面からの対策を講じてまいります。

【回答 生活課】

選挙公約の進捗を議会だよりへ
問 町議会議員の選挙公約について、取り組みや達成率を議会だよりで取り上げてほしい。

答 議会だよりは、議会広報発行規程に基づき、議会報編集特別委員会を設置し年4回の定例会ごとに編集および発行を行っています。

議会活動を多くの町民に知っていただくため、議員個人の活動を知らせるのではなく、議会本来の活動である議案の審議、町執行部に対しての質問の状況などを中心に掲載することを基本としております。

なお、選挙公約実現のため各議員が任期中にどのような活動を行っているのかについては、定例会での諸会議の傍聴や、インターネットを利用した映像等で活動の一部ではありますが確認できますのでご利用ください。

【回答 議会事務局】



ばんげの味が育てる

おいしい楽しい健やかライフ

その 85



①②野菜ポタージュの試食③パ
リッと香ばしいごはんせんべい



①減塩に努めよう
塩分のとり過ぎは高血圧などの病気を招きます。塩分が少なくてもおいしく食べられる「3色野菜ポタージュ」を紹介し、自宅でも調理できるようレシピの配布を行いました。

②朝食をしっかりと食べよう
朝食をしっかりと食べよう

③野菜を1日350g食べよう
の3つをテーマに、手作り料理を振る舞いました。

①減塩に努めよう

健康は「よい食事」から！
「メロンの会の取り組み」
食生活改善推進員メロンの会は、11月3日に行われた健康と産業と文化の祭典にブースを設け、

朝食を食べない人の割合は年々増え、男女ともに20代で最も多く、次いで男性は10代、30代で増加傾向が見られます。朝食は1日をスタートさせるエネルギー源です。きちんととることで、体内時計をリセットし生活リズムを整える大切な役割があります。



④1日分の目標 350 gの野菜
⑤悪天候にもかかわらず多くの人がブースに立ち寄った

朝食を食べない人の割合は年々増え、男女ともに20代で最も多く、次いで男性は10代、30代で増加傾向が見られます。朝食は1日をスタートさせるエネルギー源です。きちんととることで、体内時計をリセットし生活リズムを整える大切な役割があります。

③野菜を1日350g食べよう
1日の目標とされる350gの野菜ですが、どの年代でもその量に達していないのが現状です。特に20代、30代では約100〜120g不足していると言われています。野菜はビタミン、ミネラル、食物繊維など体に重要な栄養素の供給源です。1日の目安量とあわせて、町民へ周知をはかりました。今回の催しで振る舞う料理は、3つのテーマを軸に「野菜をたくさんとるには？」と会員で話し合っ決めてました。試食した方からは、「このくらいの塩分量でおいしく作れるなんて」という声が聞かれました。

野菜の甘みが感じられる、おいしく体にやさしいスープをみなさんもぜひ作ってみてください！

朝食を食べない人の割合は年々増え、男女ともに20代で最も多く、次いで男性は10代、30代で増加傾向が見られます。朝食は1日をスタートさせるエネルギー源です。きちんととることで、体内時計をリセットし生活リズムを整える大切な役割があります。

③野菜を1日350g食べよう
1日の目標とされる350gの野菜ですが、どの年代でもその量に達していないのが現状です。特に20代、30代では約100〜120g不足していると言われています。野菜はビタミン、ミネラル、食物繊維など体に重要な栄養素の供給源です。1日の目安量とあわせて、町民へ周知をはかりました。今回の催しで振る舞う料理は、3つのテーマを軸に「野菜をたくさんとるには？」と会員で話し合っ決めてました。試食した方からは、「このくらいの塩分量でおいしく作れるなんて」という声が聞かれました。

野菜たっぷり緑ポタージュ

☆☆1月19日 食育の日・家庭料理の日☆☆

《材料》6人分

小松菜	100 g
ブロッコリー	100 g
玉ねぎ	50 g
水	250 ml
コンソメ	1個 (5 g)
豆乳	200 ml
サラダ油	大さじ3
塩、こしょう	適量
パセリ	適量

《作り方》

- ①小松菜、ブロッコリーはそれぞれ熱湯で柔らかめに茹でる。小松菜は根本を切り、刻む。
- ②玉ねぎをうす切りにし、鍋にサラダ油大さじ3を熱してしんなりするまで炒める。
- ④②に水、コンソメを加え、煮立ったら火を弱め、蓋をして10分ほど煮る。①の緑の野菜を加えて5分ほど煮る。
- ⑤野菜がやわらかく煮えたら火をとめ、ミキサーでペーストにする。豆乳を加え、弱火で煮立たせないように温め、塩、こしょうで味を整える。
- ⑥器に盛り、パセリをふって完成。



【問い合わせ先】生活課 福祉健康班 健康増進係 ☎ 93-6169



本のタイトル	著者	出版社
『重力波とはなにか』（ブルーバックス）	安東正樹／著	講談社
『あたらしいおやつ：小麦粉を使わないかんたんレシピ』	白崎裕子／著	マガジンハウス
『ノラネコぐんだんそらをとぶ』	工藤ノリコ／さく	白泉社
『ざんねんないきもの事典』	今泉忠明／監修	高橋書店
『はれときどきあまのじゃく（はれぶたシリーズ；9）』	矢玉四郎／作	岩崎書店

☆ おすすめの新着本紹介 ☆

『天子蒙塵；1』	『壁の男』	『見てる、知ってる、考えてる』	『ハリー・ポッターと呪いの子；第一部・第二部』
			
浅田次郎／著 講談社	貫井徳郎／著 文藝春秋	中島芭旺／著 サンマーク出版	J・K・ローリング〔他〕／著 静山社
『蒼穹の昴』シリーズ第五部。清朝最後の皇帝・溥儀と、張作霖から権力を受け継いだ息子・張学良。数奇な運命に翻弄された二人の天子の物語が始まる。	ある北関東の小さな集落で、家々の壁に子どもの落書きのような奇妙な絵を描き続ける寡黙な男がいた。彼はなぜ、笑われても絵を描き続けたのか。	著者のばお君は小学生。だけど今は小学校に通ってなくて、読んで「おもしろい!」と思った人の講演会にひとりで出かけたり、自分で勉強しているそうです。	前作の戦いから19年が経ち、3人の子を持つ父となったハリーと次男アルバスのお話です。イギリスでの舞台脚本のリハーサル版として出版されました。

4月号からこれまで、『大樹銘木調査書』（明治45年福島県林務課作成）に記載がある十件の会津坂下町の巨樹巨木のうち、現存する七件についてシリーズで掲載してきました。平成28年6月号には『東松・束松峠』を取り上げましたが、この他にも松は、勝方麓山神社の老松や福原由来のおかめ松なども伝えられています。今回は、樹種として様々な祭事、行事に使われる松の持つ神威性をご紹介します。木の多くは、神社寺院には

第一次会津坂下町史I民俗編
399ページより
※神棚の左下に松が飾られている。



町史編さん室より

会津坂下町の巨樹銘木⑨

それを象徴するかのようには生い茂りますが、大木でなくとも、祭や行事・伝説などで見聞きする身近な樹には、榊・松・ミズナラ・銀杏などがあります。この中で、多くの地方で門松や松迎えという言葉に表されているように、会津地方でも、一年の始まりに大黒柱や歳神棚に門松をつけ、注連縄を飾る風習があります。「正月様」ともいい、敬称をつけることもあります。このことから、正月は家ごとに神様を迎える神聖な神祭りであり、神が降りて依る木（憑り代）の松を迎えることが、正月の大切な風習の一つであるということがわかります。家の門のほかに松葉を締め込んだ注連縄を飾る車も見かけられるようになりました。松という樹木は、単なる飾りではなく、一年間の家内安全や無事故を神へ誓うための、特別な樹木としてみられていました。

問 町史編さん室 ☎ 83・3010

ばんげのいいところ、みつけた!!

番外編 道の駅 猪苗代

会津坂下町の逸品と猪苗代の逸品のコラボ商品のご紹介

11月19日にオープンした道の駅猪苗代は、会津の郷土食や物産品等を数多く取り扱った道の駅です。会津坂下町の名物、酒もなかやべこの乳等の私たちになじみ深い商品も多く販売されています。

この道の駅では独自商品を開発しており、その中でも会津坂下町の物産品とのコラボ商品は人気が高いのでご紹介します。

馬革と猪苗代縞の小銭入れは、会津坂下町の白春工芸さんの商品で、猪苗代地域に古くから伝わる縦縞模様の木綿と馬革で作られた柔らかく使いやすい逸品です。

もう一つは磐梯黄金納豆パンです。猪苗代の奥田食品さんの納豆と会津坂下町の金子製パンさんのコラボ商品です。ふわふわパンの中に、ふっくらとした大粒納豆が入



っており、絶妙なハーモニーを醸しています。なんと1日500個売れるという大人気商品。正直うまいです。

どちらもここでしか買うことのできない商品です。ぜひ、道の駅 猪苗代でお買い求めください。

あなたの知りたいお店やみんなに知ってほしいお店を教えてください!!
広報紙面に掲載します。自薦他薦問いません。
産業課 商工観光班 ☎83-5711 FAX83-5713



写真上) 馬革と猪苗代縞の小銭入れとペンケース
革と木綿の風合いが気持ちいい。



写真下) 磐梯黄金納豆パン「納豆!？」と思わず
食べてみてください。絶品です!!

道の駅 猪苗代



猪苗代インター手前

住 所：耶麻郡猪苗代町堅田五百苅1番地
営業時間：9時～18時
T E L：0242-36-7576
facebook：道の駅 猪苗代

1月のカレンダー

㉓などはページ番号です。詳細についてはお知らせ掲載ページをご覧ください。㉔については、広報紙と同日配布の「きいてくなんしょ」に詳細を記載しています。㉕については、各コミセンだよりに詳細を掲載しています。

日	月	火	水	木	金	土
1/1 元日 ●まちづくりセンター 一年末年始休館(～3日まで) ●ふくしま本の森 年末年始休館(～16日まで)	2 振替休日	3	4 	5 ●司法書士・土地家 屋調査士による法律 相談会㉓	6 ●町新春交歓会	7 ●会津坂下町消防団 出初め式
8 ●寿松堂渡辺医院㉓	9 成人の日 	10 ●4か月児㉓	11	12 ●健やかキッズ㉓	13 ●1歳6か月児㉓ ●だんごしを体験 しよう㉓	14 ●坂下初市奇祭大俵 引き㉓
15 ●佐藤整形外科医院 ㉓	16	17 ●10か月児㉓	18	19	20	21
22 ●平野医院㉓	23	24	25 ●第2回おふくろクッ キング㉓	26 ●健やかキッズ㉓	27	28 ●わくわく☆ドキド キ☆楽しい広場㉓
29 ●荒井医院㉓ ●文化財防火デー火 災防御訓練㉓	30	31	2/1	2	3 ●乳幼児健康相談、 親子離乳食教室㉓ 	4

募 集

広報あいづばんげモニター募集

よりみなさんに読んでいただける広報紙を作成するために、広く町民のみなさんの意見をお聞きしたく「広報あいづばんげ」のモニターを募集します。普段「広報あいづばんげ」を読んでいて気づいたこと、改善してほしいことなどありましたら、お気軽にご応募ください！

対 町内在住の10代以上の男女10名程度

内 広報紙を読んでアンケートに回答し、郵送またはメールで提出。

▼応募方法

モニター希望の方は、左記問い合わせ先までご連絡ください。メールでの回答も可能です。

▼応募締切

1月31日（火）まで

▼その他

ご協力いただいた方には、粗品（図書カード）をお贈りします。

申・問

政策財務課 政策企画班
情報統計係

☎ 84・1509

健康・子育て

献血にご協力ください

私たちの身体の中を流れている血液は、生きている細胞であり、長い期間にわたって保存することができません。また、人工的につくることができません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要になります。

町民のみなさまの温かいご協力をお願いします。

日 2月17日（金）

午前9時30分～12時30分、午後2時～4時30分

場 会津坂下町役場前

※当日は、会津ライオンズクラブの協力があります。

対

① 16～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方

② 体重 男性45kg以上の方 女性40kg以上の方

③ 過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方。

問 生活課 福祉健康班 健康増進係

☎ 93・6169

わくわく☆ドキドキ☆楽しい広場

保育所に遊びに来ませんか？先生もお友だちも待っています。

日 1月28日（土）

午前9時～10時30分

内 豆まきごっこ（親子で一緒に豆まき・鬼のお面作り）

対 町内在住の幼稚園入園前の子ども

持 飲み物

※事前申し込みが必要です。

場・申・問

ばんげ保育所
☎ 83・3202

だんごさしを体験しよう

日 1月13日（金）

午前10時～11時30分

内 小正月の伝統行事だんごさしに参加しませんか？だんごさしの後は、ふれあい遊びを行います。みんなで楽しく体験しましょう。

※申し込みは不要です。

対 0～2歳の子どもと保護者

持 オムツ・ミルク・飲み物・エプロン

場・問

子育てふれあい交流センター
☎ 84・1784

保育士・幼稚園教諭の資格のある方！子どもたちとふれあってみませんか？



主婦をしている方
転職したい方
来年、大学・短大を卒業される方。

ブランクがあっても大丈夫です。
未経験でも大丈夫です。

お気軽にお立ち寄りください。



保育所や各幼稚園に遊びに来て見て、お仕事につなげてみませんか？

【問い合わせ日時】 月～金曜日の平日 午前9時～午後4時の間にお願いします。

【問い合わせ先】 ばんげ保育所（☎ 83-3202）、
坂下南幼稚園（☎ 83-2410）、坂下東幼稚園（☎ 83-8590）

【その他】 詳細につきましては、各施設にご確認願います。



暮らし

司法書士・土地家屋調査士
による法律相談会

内財産、土地家屋問題などに
関する困りごとの相談に応じ
ます。

日 1月5日（木）

午前9時30分～正午

場 町民体育館

問 生活課 戸籍環境班

84・1500

坂下コミュニティセンター

83・0522

自動車・軽自動車の登録手
続きはお済みですか

自動車税・軽自動車税は、
毎年4月1日現在で登録され
ている名義上の所有者に課税
されます。（割賦購入の場合
は使用者に課税）例年「持つ
ていない車の納税通知書がき
た」「納税通知書が来ない」
など多くのトラブルが発生し
ています。納税通知書が間違
いなく届くように、

- ①住所が変わった
- ②人に譲った
- ③廃車した など

のような場合は、3月31日ま
でに移転・変更・まつ消登録
の手続きを済ませましょう。

問

○自動車税について

会津地方振興局県税部

29・5261

○軽自動車税について
総務課 税務管理班

84・1502

国保税、介護保険料、後期
高齢者保険料納税の延長窓口
の開設について

役場や金融機関の開いてい
る時間に納税できない方のた
めに、延長窓口を開設します。

納付・納税相談の手続きに
ご利用ください。（なお、延
長窓口は3月以降も開設を予
定しています。）

日 2月16日（木）、23日（木）
午後5時15分～7時15分

場・問

生活課 保険年金班

（④・⑤窓口）

84・1501

84・1513



1月の保健・子育てガイド

乳幼児健康診査

健康管理中心 母子手帳・乳幼児健康管理手帳・子どもノート
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月日	対象者
4か月児	1月10日（火）	平成28年8・9月生
10か月児	1月17日（火）	平成28年2・3月生
1歳6か月児	1月13日（金）	平成27年6・7月生
乳幼児健康相談	2月3日（金）	月齢・年齢は問いません。 育児についての相談を希望する方。
親子離乳食教室	2月3日（金） 午前9時30分～	平成28年6・7月生

休日救急診療当番 ※変更になる場合があります。

1月8日（日）	寿松堂渡辺医院	83-3125
1月15日（日）	佐藤整形外科医院	83-1155
1月22日（日）	平野医院	83-2243
1月29日（日）	荒井医院	83-2224

救急病院

坂下厚生総合病院 83-3511

問生活課 福祉健康班（健康増進係） 93-6169

健やかキッズ

子育てふれあい交流センター 午前10時～11時30分 ※申し込みは不要です。

月日	詳細
1月12日（木）	対 0～1歳の子どもと保護者 対 オムツ・ミルク・飲み物・バスタオル 内 ふれあい遊び・ベビーマッサージ
1月26日（木）	対 1歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 対 オムツ・飲み物 内 親子3B体操

問子育てふれあい交流センター 84-1784

日日時 場所 期間 内容 提出物 対象 持ち物 費用 申し込み先 問い合わせ先

地元会津で業歴48年

ご家庭のお困り事なら おーるまかせせ!

水漏れ・つまり修理

ハウスクリーニング

エアコンクリーニング

家の修理・修繕

0800-800-4203

おーるまかせせ

検索

河沼清掃(株)

会津坂下町字市中二番甲3577

暮らし

未来につながる相続登記
〜相続登記はお済みですか〜

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記（名義変更）は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請していただく必要があります。

長い間、相続登記をしないで放置してしまいますと、更に相続人が死亡されることで、相続権のある人（子・孫・ひ孫等）が次第に増えてしまいつて決めることが難しくなってしまうおそれがあります。

相続登記は、登記をしなければ罰せられるというものはありませんが、そのまま放置することは、自分の子孫等に手間と費用をかけさせる結果を招きます。

また、相続登記をしていないと、次のような様々な問題が発生することがあります。

- 土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義のため、すぐに所有権移転登記ができない。

- 空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない。

- 森林の所有者が分からず、山が荒廃している。
- 用地買収の話があったが、

相続人間で争いになった。

- 所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

このようなトラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

問

○福島県司法書士会（電話相談）

受付日時…月・金

（祝日は除く）

受付時間…午前10時〜正午

午後1時〜4時

フリーダイヤル

☎0120・81・5539

○福島地方法務局（事前予約制による面談のみ）

本局 ☎024・534

・2045

若松支局 ☎27・1501

郡山支局 ☎024・962

・4505

（ペット（犬・猫等愛玩動物）の死体処理の取り扱いについて）

平成28年4月1日より、飼い犬・飼い猫等の死体処理手数料の飼い主の一部負担金制度が無くなり、ペット等の管理について今まで以上に飼い主の責任が求められる事になり、死体処理手数料が全額飼い主の自己負担となりました。

飼い主の方は、電話帳やホームページで処理業者を検索し直接交渉していただくか、

もしくは、左記まで処理業者を問い合わせ対応していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問 生活課 戸籍環境班

環境係

☎84・1500

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

▼アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています

日常生活でお困りのことはありませんか？嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。匿名での相談も可能で、秘密は厳守します。また、相談は無料です。

○相談専用電話

☎0120・771・208

受付…月・金曜日

（祝日、年末年始を除く）

午前9時〜午後5時

※本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

『文化財防火・火災防衛訓練』を実施します

文化財防火デーは、昭和24年（一九四九年）1月26日奈良県にある法隆寺金堂が火災になり、国宝十二面壁画の大半を焼損したことがきっかけで、昭和30年（一九五五年）1月26日に定められました。

町にも重要な文化財がたくさんあります。それらのほとんどが木造のため、いったん火がつくと全て焼失してしまうので、絶対に守らなければなりません。

今年は、上宇内薬師堂（大上）付近を会場に火災防衛訓練（消火訓練や初期消火訓練）を実施しますので、地域住民の方々の訓練への参加、参観をお願いいたします。訓練時間帯は付近の通行規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

日 1月29日（日）

午前9時から（予定）

場 上宇内薬師堂（大上）付近

問 教育課 社会文化班

☎83・3010

総務課 危機管理班

☎84・1533



日 日時 場 場所 期 期間 内 内容 提 提出物 対 対象 持 持ち物 費 費用 申 申し込み先 問 問い合わせ先

（株）あいづダストセンター
事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



暮らし

国民年金の第一号被保険者のみなさまへ

▼国民年金基金制度のご案内

国民年金基金は、自営業およびその家族、自由業、学生などの国民年金第一号被保険者の方が国民年金に上乗せする公的年金制度です。

- ・加入できるのは、国民年金加入の20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の国民年金任意加入の方です。
- ・65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本です。

- ・掛金は全額社会保険料控除になり、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になります。
- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われます。（一部の年金タイプを除く）遺族一時金は全額非課税です。
- ・加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。（口数を変更しない、および60歳までお支払いの場合）
- ・ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を設計できます。

問 福島県国民年金基金

☎ 0120・65・4192

税務署より

会津若松税務署の申告書作成会場は、アピオススペース1階です。

▼開設期間

2月13日（月）～3月15日（水）（土・日は除く）

午前9時30分～午後4時

▼注意

①税務署内には、開設期間前を含め、申告書作成会場を設置していませんのでご注意ください。

②平成28年分以降の確定申告書などの提出の際には、「マイナンバーの記載」＋「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

③申告書作成会場は、午前9時30分～11時頃と午後3時以降が大変混雑する傾向があり、長時間お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、午後4時までには申告書などの作成が終わりますよう早めの来場にご協力をお願いします。

▼その他

国税庁ホームページ内に「確定申告書等作成コーナー」がありますので、ご自宅での申告書作成にぜひご利用ください。

※申告書作成会場では、「手引き」や「パソコン」を利用して、ご自身で申告書などの

書類を作成していただいています。

催し・講座

坂下初市 奇祭 大俵引き

日 1月14日（土）

▼日程

○午前10時～午後2時

※新聞折り込みの「富くじ引き換え券」を交換所で抽選券と引き換えてください。

○午後0時50分～

○午後1時20分～ 俵太鼓演奏披露

○午後2時～ 大俵引き

○午後2時45分～ 鏡割り・福餅つき

○午後3時～ 福豆俵まき

○午後3時20分～

○午後3時20分～ 新春富くじ抽選会

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

○午後3時20分～

人口 … 16,065 人（－16）
 男 …… 7,681 人（－4）
 女 …… 8,384 人（－12）
 世帯 … 5,428 戸（＋6）

※平成27年国勢調査確定値に基づく推計になります。

お誕生おめでとう

行政区	氏名	（保護者）
新町	賀川 瑠依	洋・茉耶
福原	長峯 航太	秀之・麻美
八日沢	武藤 凱千	裕紀・裕美
古坂下	築田 唯花	新一・由基
新富町	齋藤 初華	祥樹・有佳
牛沢	角田 妃鞠	雄哉・美喜
新町	佐藤 叶菜	寛・宏美
新栄町	湯浅 恵奈	恵一郎・奈生子
中政所	堀 睦未	信彦・尚生
茶屋町	鈴木 大翔	智・チエ
束原	大竹 綾	邦佳・裕布子
新町	荒井 愛衣	博人・悦子

哀悼の意を表します

行政区	氏名	（年齢）
青津	讃岐 カツヨ	（96歳）
大江	渡部 ケイ子	（80歳）
五香	五十嵐 美好	（83歳）
新町	山内 慶子	（99歳）
八日沢	武藤 正行	（90歳）
茶屋町	遠藤 昌子	（83歳）
新栄町	猪俣 智恵子	（88歳）
新館	飯塚 スマ子	（92歳）
八日沢	二瓶 ミサヲ	（91歳）
宇内	五十嵐 孝子	（84歳）
福原	古川 セイ子	（89歳）
船窪	伊東 千枝子	（85歳）
樋渡	山内 信夫	（78歳）
塔寺	山口 シツ子	（78歳）
長井	金子 クマ	（88歳）
茶屋町	鈴木 征雄	（72歳）
新町	小林 太一	（82歳）
桜木町	長野 ミヨノ	（79歳）
村田	渡部 三郎	（86歳）
五香	五十嵐 光	（81歳）
塔寺	小野木 貞雄	（67歳）
勝方	吉良 美佐子	（94歳）

日の水道修理当番

●街坂下水道 ☎83-2607

12/23（金）・25（日）・29（木）・30（金）・31（土）

●南あいづリフォームサービス ☎83-2693

1/1（日）・2（月）・3（火）・8（日）・9（月）・15（日）・22（日）

月の納税 納期限12月28日（水）

○介護保険料 ○住宅使用料
 ○国民健康保険税 ○児童福祉負担金
 ○後期高齢者保険料
 ○上・下水道・農業集落排水使用料

注意

会津坂下警察署より

架空請求詐欺にご注意！

▼会津坂下警察署管内で28万円被害

11月24日、弁護士のカカジマと名乗る男から「サイト利用料に未納があり、明日裁判が行われる。損害金は60万円だが、相手方と示談できれば裁判は回避できる」などと電話で言われ、この話を信じたAさんは、会津坂下町内の金融機関から指定された口座に4回に分けて合計28万円を入金した。

相手から「入金が確認できない。再度入金してほしい」などと言われたことから、不審に思い金融機関に相談して被害が判明したもの。

▼この言葉が出てきたら詐欺

☎83-3451
 会津坂下警察署

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（11月現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	5	5	車上ねらい	9	7
忍び込み	5	3	ひったくり		
事務所荒らし			部品ねらい		
出店荒らし	1	1	強制わいせつ		
自動車盗	1		街頭犯罪合計	34	28
オートバイ盗			その他刑法犯等	76	60
自転車盗	13	12	全刑法犯	110	88

○還付金詐欺…「医療費の還付金がある」「ATMまで行つて」
 ○架空請求詐欺…「有料サイト利用料金が未納」「裁判になる」

その他

会津ばんげ公共サービスより

糸桜里の湯ばんげについて

12月30日（金）および翌日31日（土）は年末の休館日として臨時休館とさせていただきます。

年始は休まず営業いたします。1日のみ午前6時～午後3時までの営業になります。1月9日（月）の成人の日は営業し、翌日10日（火）が休館日となります。

また、毎週月曜日は定期休館日です。

春日八郎思い出館について

冬季休館期間については左記のとおりです。

▼休館期間
 12月12日（月）～
 平成29年3月11日（土）
 糸桜里の湯ばんげ管理運営

射線量測定結果

【学校等における測定結果】
 12月3日現在

調査地点	数値
坂下中学校	0.076
坂下南小学校	0.098
坂下東小学校	0.090
もみの木保育園	0.062
坂下南幼稚園	0.098
坂下東幼稚園	0.090
ばんげ保育所	0.062
えくぼ遊育園	0.072

【役場周辺】

月日	数値
12月1日	0.065
11月1日	0.049
10月1日	0.057

春日八郎思い出館管理運営
 会津ばんげ公共サービス
 ☎83-13344

道の駅あいづ 湯川・会津坂下より

冬季営業時間は左記のとおりです。なお、年末年始も休まず営業します。

▼営業時間
 ○12月1日（木）～29日（木）
 午前9時～午後6時
 ○12月30日（金）～
 平成29年1月3日（火）

午前9時～午後5時
 ○1月4日（水）～
 3月15日（水）

※3月16日（木）以降は通常の午前9時～午後7時の営業時間となります。

道の駅あいづ 湯川・会津坂下
 ☎0241-278853

地域おこし協力隊通信 ⑨

会津坂下町地域おこし協力隊による連載コーナー。
日々の活動や会津坂下町での暮らしなどを綴ります。



秋山 奈月
(福島県・会津若松市出身)

「運動したい」「いろいろな人と交流したい」という方に朗報です！

マルト建設の体育館で夜な夜な活動している団体があるのですよ…。

それが、成人男女チーム「若宮会」小学生チーム「ちびたんスピリッツ」、綱引きの団体です。

私も10月から練習に参加！普段は使わない筋肉を使うので、正直疲れる！

しかし、メリットはたくさんあるのです！！①代謝UPで痩せやすい身体になる②腰痛予防改善③持久力強化…などなど。実際に効果が表れ始めました！メンバーが気さくで優しい方ばかりというのがこの団体の良いところ♪県大会二連覇中★実力もありますよ！

大人のチーム名は「若宮会」となっていますが、メンバーは若宮の人に限りません。様々な地区・近隣の市や町の人も参加しています。

アットホームな環境で日頃の運動不足を解消しませんか？ぜひ見学にいらしてください！！



普段の練習風景



「第11回にほんまつ安達太良CUP 綱引大会」試合の様子

初心者歓迎 随時メンバー募集

練習：週2回（火・土）

<子ども：週1回（土）>

時間：19:30～21:30

<子ども：19:00～20:30>

場所：会津坂下町マルト建設の体育館

問合せ：090-4043-8265（中島）

*年齢・性別・経験は問いません

*10代～60代の男女が活動中

*町外のメンバーも大歓迎

*予定や体調に合わせて無理なく練習

*冬季間限定で活動する方もいます

*打ち上げでの交流もお楽しみの1つ

一緒に楽しく練習しましょう！

日本遺産認定「会津の三十三観音めぐり」

巡礼を通して観た往時の会津の文化



【恵隆寺・木造千手観音立像】

「会津の三十三観音めぐり」が会津17市町村の連名で文化庁に申請され、「日本遺産」の認定を受けました。

「日本遺産」とは、地域の歴史的魅惑や特色を通して我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。そして、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある文化財群を整備・活用し地域の活性化を図ることを目的としています。

「会津の三十三観音めぐり」は江戸期の保科正之公の時代に、伊勢参りや西国三十三観音等の西国巡礼による領外への費用の流出を防ぐため

会津の地に三十三観音を定めたことから始まり、それに伴い会津五街道や宿駅が本格的に整備され、会津領内だけでなく近隣からの巡礼者で賑わいました。

その後、会津三十三観音の他にも御蔵入三十三観音、町廻り三十三観音、久保田三十三観音など様々な三十三観音が作られました。

当町においては、会津三十三観音第11番札所の東原観音、第31番札所の立木観音、第32番札所の青津観音、第33番札所の御池観音があり、他にも恵隆寺観音堂や木造千手観音立像、上宇内薬師の木造薬師如来坐像が構成文化財として認定されています。

この機会に、これらを巡り往時の会津人のおおらかな信仰と娯楽を追体験してみたいかがでしょうか。

「会津の三十三観音めぐり」 会津坂下町の構成文化財

会津三十三観音

第11番札所 東原観音

第31番札所 立木観音

第32番札所 青津観音

第33番札所 御池観音

恵隆寺

恵隆寺観音堂

木造千手観音立像

上宇内薬師

木造薬師如来坐像



【上宇内薬師・木造薬師如来坐像】

「広報あいづばんげ」へのご意見・ご感想お待ちしております！

「今月のここがよかった・悪かった・もっとこうしてもらいたい」など、どんなことでも構いません。お気軽にお寄せください！

会津坂下町ホームページ URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp> E-mail jyouthou@town.aizubange.fukushima.jp